

平成29年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目次

◎所管事項

- (1) 高等教育機関の充実等に向けた取組について 1
- (2) マイナンバー制度における情報連携の本格運用開始について 9
- (3) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について 11
- (4) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 13
- (5) 三重県総合教育会議の開催状況について 15
- (6) 審議会等の審議状況について 17

平成29年12月11日

戦略企画部

(1) 高等教育機関の充実等に向けた取組について

若者の県内定着をめざして、県内高等教育機関の充実等を進めていますが、今春、県内の大学等を卒業した学生のうち県内企業等に就職した割合は5割弱にとどまり、大学進学を希望した県内高校生のうち約8割が県外の大学に進学しているなど、依然、厳しい状況が続いています。

戦略企画部では、県と県内全ての高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」を中心として、高等教育機関の連携等による魅力向上に取り組むとともに、奨学金の返還支援等の取組を進めています。

また、関係部局において、県外大学と就職支援協定を締結し、学生向けに県内就職に関する情報発信等を行うとともに、県内外学生の県内企業へのインターンシップを促進するなど、若者の雇用対策に取り組んでいます。

1 「高等教育コンソーシアムみえ」を中心とした取組

平成28年3月に設立した「高等教育コンソーシアムみえ」では、県内全ての高等教育機関相互の連携や地域との連携を推進することにより、県内高等教育機関の教育、研究、地域貢献の各機能の向上を図り、人口減少の抑制や地域の活性化につなげることをめざしており、平成29年度は以下の取組を実施しています。

(1) 「三重を知る」共同授業の開講及び単位互換協定の締結

学生に三重への愛着・誇りを持ってもらうきっかけとなるよう、県内複数の高等教育機関が、「三重を知る」共同授業を開発し、平成29年度から開講されています。

このうち、PBL（課題解決型）科目では、参加校の教員との連携により現場におけるフィールドワークやグループ学習等の授業が実施され、講義型科目は、三重大学で先行的に開講され、ゲストスピーカーによる講話等の授業が実施されています。

科目	開講時期	授業テーマ（参加した教員と学生が所属する高等教育機関）	履修者
PBL (課題解決型)	9月	食と観光実践 (三重大学、四日市大学、皇學館大学、鈴鹿大学)	16名
	9月	次世代産業実践 (三重大学、鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校)	19名
	8月	医療・健康・福祉実践 (三重大学、鈴鹿医療科学大学)	7名
講義型	4～7月	三重の歴史と文化(三重大学)	24名
	10～1月	三重の産業(三重大学)	18名

また、県内の各高等教育機関が授業科目を開放し、教育課程の充実や幅広い視野を持った学生の育成等を目的として、平成29年6月に知事立ち会いの下、単位互換協定を締結しました。平成30年度から他の高等教育機関の授業科目が受講できることとなるなど、学生にとって学びの選択肢の拡大につながります。

(2) 「高等教育コンソーシアムみえ」の今後を見据えた取組

「高等教育コンソーシアムみえ」は、現在、構成員である県と県内各高等教育機関からの負担金で運営され、三重大学が事務局を担っています。

平成29年度は、県健康福祉部子ども・家庭局から「大学生の結婚等意識調査及び大学のライフプラン教育促進事業業務」を受託するとともに、今後の事業展開に向けて、市町等のニーズ調査と県内高等教育機関の研究シーズ調査を実施しています。

一方、三重大学が中心となる「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省の補助事業）では、県内高等教育機関、県、20の企業・団体が事業協働機関として参加し、平成27年度から平成31年度までの5年間、学生の県内定着に向けて、地域志向を持った本県産業をリードする人材「三重創生ファンタジスタ」の養成等に取り組んでいます。平成32年度以降は、「高等教育コンソーシアムみえ」が「三重創生ファンタジスタ」養成の取組を担うなど、COC+事業を地方創生の推進に生かすことが求められています。

今後、「高等教育コンソーシアムみえ」の事業を継続して実施するためには、安定した財政基盤の構築及び運営体制の強化を図っていくことが課題となっています。

2 若者の県内定着を促す取組

(1) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金

若者の県内定着を促進するため、過疎地域・準過疎地域といった条件不利地域への居住等を条件に、大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する事業を平成28年度から実施しています。

平成28年度は、支援対象者20名を認定し、このうち今年卒業した2名は就職し、対象地域に居住しています。

平成29年度は、7月から20名の募集を行っているところですが、募集期限の11月30日までに申請数が募集定員に達しなかったため、募集期間を1月31日まで延長するとともに、県内主要新聞に掲載（12月下旬予定）するなど、さらなる周知に取り組みます。

※募集チラシは、別紙1のとおり

(2) 大学生版サミット

平成29年11月3日（金・祝）～5日（日）、県内外から留学生31人を含む総勢73人の学生が集い、鳥羽市及び伊勢市において、「UNICOM2017 第2回大学生国際会議 in 三重」を開催しました。

三重ならではの文化・風習と、水産業などについての視察・体験を通じ現状と課題を学ぶとともに、これらの体験等を踏まえながら、グローバルな問題や地域課題をテーマに討論を行い、交流を図りました。

伊勢志摩サミットの成果を次世代に生かす取組の一環として、成果を検証した上で、継続して取り組んでいく必要があります。

※開催結果の詳細は、別紙2のとおり

3 今後の取組

若者の県内定着をめざして、「高等教育コンソーシアムみえ」を中心に、高等教育機関相互の連携による「三重を知る」共同授業の実施や「三重創生ファンタジスタ」養成の取組などにより、県内高校生の学びの選択肢を拡大し、進学先として選ばれるよう県内高等教育機関の一層の魅力向上・充実を図っていく必要があります。

また、学生の就職先として県内企業が選ばれるよう、関係部局とともに、県内の高等教育機関、企業等と連携して、インターンシップの充実や県内企業の魅力発信などの取組を進めていく必要があります。



学生の皆さんに朗報! 卒業後、三重県に定住すれば 奨学金返還額の一部を助成します!

助成額 在学中に借受予定の奨学金総額の1/4 (上限100万円)

助成金は、大学等を卒業後、就業し、指定地域に4年間居住した場合に助成金額の1/3を交付し、8年間居住した場合に残額を交付します。

例) 在学中に借受予定の奨学金総額が400万円の場合

助成金額は、100万円となります。

大学等を卒業後、就業し、指定地域に4年間居住した場合に

33万円を交付し、8年間居住した場合に残り67万円を交付します。

募集人数 20名

募集期間 平成29年7月5日(水)～平成30年1月31日(水)

募集資格 次の(1)から(5)までのすべてを満たす方

- (1) 申請時に、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程の最終学年の1年前の学年以上の在籍学生で、就職先が決まっていない方
- (2) 指定地域(裏面参照)への定住を希望する方
- (3) 常勤雇用又は個人事業主等として就業予定の方(公務員は除く)
- (4) 日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準ずる奨学金を借入れ、返還予定の方(日本学生支援機構第二種奨学金は、対象外)
- (5) 平成29年3月31日時点で35歳未満の方

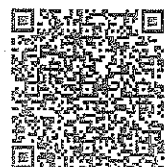
学生、保護者の皆さんへのメッセージ

県外出身でも大丈夫!!
 県外大学等に在学中でも大丈夫!!
 就業先は県外でも大丈夫!!
 出身学部学科や専攻を問いません!!
 公務員以外であれば、就業先の業種・職種を問いません!!



詳細は裏面を
ご覧ください

本事業ウェブサイトは
こちらから!!



問い合わせ先

三重県 戦略企画部 戦略企画総務課 (〒514-8570 三重県津市広明町13番地)

電話 059-224-2009 FAX 059-224-2069 メール sensomu@pref.mie.jp

申込手続

- 1 本事業ウェブサイト（「地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業」で検索するか、表面のQRコードを参照）にアクセスし、「平成29年度三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業助成金募集要項」等をご確認のうえ、申請様式をダウンロードしてください。
- 2 申請書に必要事項をご記入のうえ、添付書類を添えて、提出期限までに以下の提出先まで郵送（配達証明郵便）又は持参してください。

【申請書類】

- ・申請書（様式第1号）
- ・奨学金貸与証明書又はこれに準ずるもの
- ・履歴書（様式第2号）
- ・在学証明書
- ・在籍大学等の推薦書（様式第3号）

※出身世帯が生活保護受給世帯又は市町村民税所得割非課税世帯の方については、以下の添付資料を提出いただければ、審査において一定の配慮を行います。

- ・（出身世帯が生活保護受給世帯の場合）生活保護受給証明書（平成29年7月1日現在）
- ・（出身世帯が市町村民税所得割非課税世帯の場合）所得課税証明書（平成28年分）

【提出先】

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県 戦略企画部 戦略企画総務課

【提出期限】

平成30年1月31日(水) 17時00分必着 ※郵送の場合は、配達証明郵便を利用すること

- 3 申請いただいた内容については、書面審査（一次審査）と面接審査（二次審査）を行い支援対象者の選考を行います。

指定地域

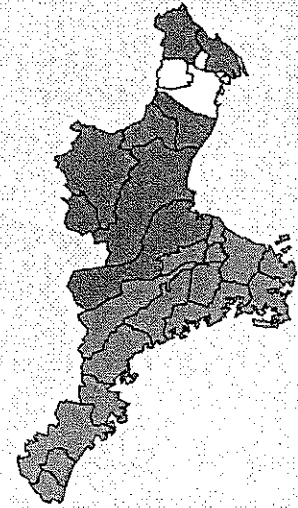
【全域が対象となる市町】

■ : 伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、多気町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、大紀町、度会町、紀北町、御浜町、紀宝町

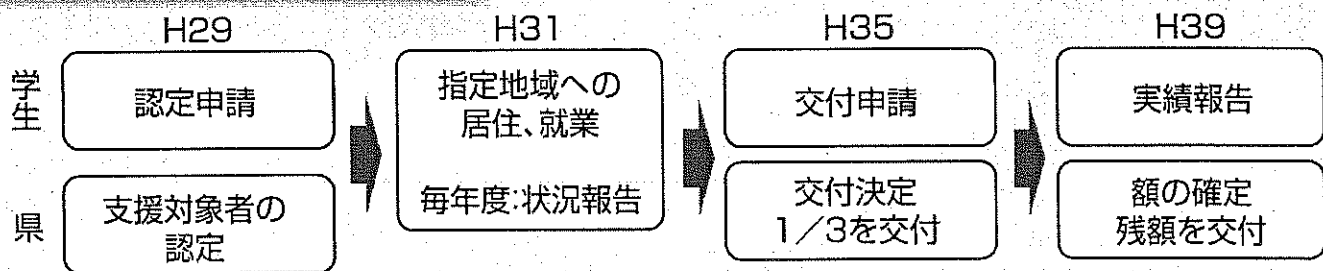
【一部の地域が対象となる市町】

■ : 桑名市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊賀市、名張市

※詳細は、本事業ウェブサイトをご確認いただくか、問い合わせ先までお電話ください。



助成金交付までの流れ



※大学3年生が認定申請した場合

「UNICOM2017 第2回大学生国際会議 in 三重」の開催結果について

1 開催概要

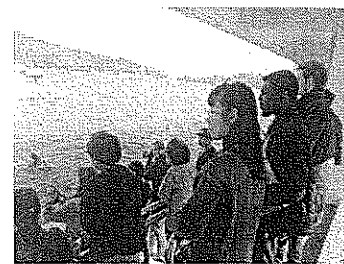
- ①期間：平成29年11月3日（金・祝）～11月5日（日）2泊3日
 ②場所：鳥羽市及び伊勢市
 ③参加者：○県内学生・留学生 32人（うち留学生18人） } 計73人
 ○県外学生・留学生 41人（うち留学生13人） } （うち留学生31人*）
 ※出身国：ドイツ、フランス、ロシア、中国、韓国、台湾、ベトナム、インド、ガーナの9か国・地域

2 取組内容

(1) 1日目

①ミキモト真珠島視察

真珠養殖の歴史や仕組みを学ぶとともに、海女の実演を見学しました。海女がアコヤガイを採取する様子を初めて見た参加者からは感嘆の声が上がっていました。



海女実演見学の様子

②答志島概要説明

答志島の地理や歴史、文化等について、島の旅社推進協議会*から説明がありました。参加者からは「どのくらいの若者が島に残るのか」「島の生活は幸せか」といった質問がなされるなど、活発なやり取りが交わされました。

※ 答志島の住民により運営され、島の資源を活用した様々な体験メニューをプロデュースするなど、地域密着型の事業を展開している。

③地元交流会

漁業関係者や自治会長、海女、地域おこし協力隊など地元住民の方々を招いて、島での仕事や暮らしなどについて意見交換を行いました。参加者からは「島の人たちが責任を持って取り組んでいることを知り、自分も当事者意識を持って地域のことを考えていくことの大切さを感じた」といった意見が述べられました。

(2) 2日目

①一次産業等体験

「干物づくり」「牡蠣養殖作業体験」「漂着ごみ拾い」の3コースに分かれ、視察・体験を行いました。

漂着ごみ拾いを行った奈佐の浜では、約2週間前の台風により高さ1m近くもの漂着ごみが堆積した海岸に驚きの声を上げながらも広範囲にわたり清掃しました。



漂着ごみ拾いの様子

②伝統文化等聞き取り・路地散策

答志島の海女文化や寝屋子制度について説明を受けました。また、家と家が密集し、細い路地が続く答志島の町並みを歩きながら、島の暮らしや祭り、風習などについて視察を行いました。

③討議Ⅰ「若者と環境規制 ～大学内におけるペットボトルの販売を禁止すべきか～」
ペットボトルの利便性と環境保全の対立軸についてディベートを行い、賛成・反対の立場から幅広い意見が出されました。

(3) 3日目

①伊勢神宮内宮・神宮徴古館視察

日本人の心のふるさとともいえる伊勢神宮内宮では日本人の精神性の一端に触れ、神宮徴古館では神宮の祭りなどについての展示資料を見学しました。

②討議Ⅱ「海女漁の継承と発展について若者としてできること」

参加者からは「インターンシップなどを活用して海女の収入向上を考えながら認知度向上も考えていくべき」「海女の後継者として外国人を受け入れれば英語による発信も期待できる」など、学生ならではの自由で闊達な意見交換が行われました。



集合写真

③総括

3日間の視察及び討議をふまえて、「三重に人を呼び込むためには」というテーマで議論を行い、提案が行われました。

3 取組の成果

- グローバル人材の育成については、昨年度19名だった留学生の参加が31名と増加し、より国際色豊かな会議となり、参加者から「普段出会うことのない様々なバックグラウンドを持った人たちと触れ合えて自分の世界観を広げられた」といった声が出るなど高い評価を得ました。
- 三重でしかできない体験や地域課題についての討議を通じて、多くの三重県ファンをつくることについては、県外学生から「三重県に対する理解が深まった。また行きたい」「三重県の魅力を発信したい」といった感想が聞かれ、また、全体のアンケート結果において、98.6%が「次回も参加したい」「知人に勧めたい」と回答するなど、多くの三重県ファンをつくることにつながりました。
- 新たな視点から三重県を捉え直し地域の持つ魅力を再発見するとともに、学生自身の成長を促進することについては、「三重に住んでいるのに知らなかったことがたくさんあって学びの機会となった」「三重県出身の学生として、改めて三重の良さや素晴らしさを認識できた」といった感想が聞かれるなど、県内学生にとっても、留学生や県外学生との討議・交流を通じて三重県への愛着を育み、成長につながる場となりました。

(2) マイナンバー制度における情報連携の本格運用開始について

1 情報連携（本格運用）の概要

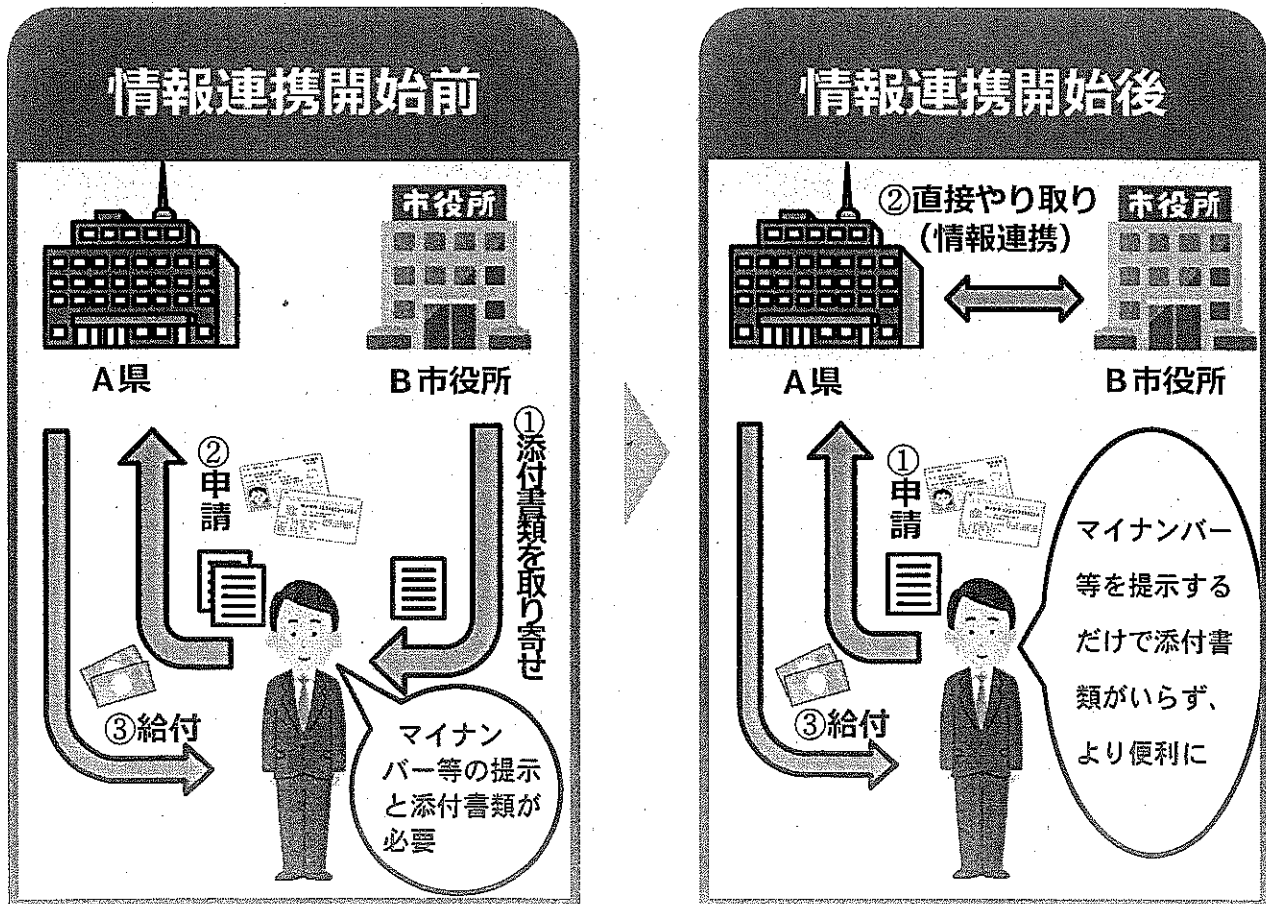
マイナンバー制度における情報連携とは、住民の利便性向上と行政事務の効率化を目的として、これまで住民がマイナンバーを用いる行政の各種事務手続において提出する必要があった書類（住民票、課税証明書など）を省略することができるよう、行政機関等が、専用のネットワークシステムを用いて情報のやり取りを行う取組で、平成29年11月13日から本格運用が開始されています。

※情報連携事務の例

県の事務・・・生活保護、障害児福祉手当、特別障害者手当、
障害児入所給付費の申請など

市町の事務・・・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、
保育園や幼稚園等の利用認定の申請など

【参考】情報連携の仕組み



2 県の対応

県においては、情報連携が円滑に運用されるよう、これまでシステムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する総合運用テストや、情報連携による事務処理の結果と、従来の添付書類を用いた事務処理の結果との間で齟齬がないか確認・検証する試行運用を関係部局が連携して実施してきました。

11月13日の本格運用開始時点で、生活保護関係事務の各種手続など、社会保障に関する一部の事務手続で情報連携を行います。

なお、情報連携先となる団体において加入者情報登録が遅れている場合は、引き続き健康保険被保険者証などの添付書類の提出が必要となります。

3 個人情報の保護

個人情報の保護については、手続時における厳格な本人確認の義務付けや、行政機関等が情報をやり取りする際にはマイナンバーを直接用いずマイナンバーから変換した別の番号を利用する等、制度とシステムの両面から安全管理措置が講じられています。

4 今後の進め方

関係部局において、情報連携が円滑に運用されるよう努めていくとともに、情報連携による行政手続の簡素化による住民負担の軽減等について、ホームページやチラシの配布など制度周知のための広報活動を行っていきます。

また市町に対しては、国等からの情報を的確に提供するとともに、制度運用に関する相談への対応などを引き続き行っていきます。

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について

1 現状

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリパラ」という）に向けて、東京オリパラ組織委員会や国等の動きが本格化してきています。

本県においても、伊勢志摩サミットで高まった知名度を生かし、関連する県施策を推進するため、全庁横断組織を設置し東京オリパラに向けた取組を進めています。

2 三重県2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業推進本部

東京オリパラの開催を契機とした県庁各部署の取組を全庁的に共有し、関連する県施策を推進するため、事前キャンプ地誘致を目的に平成25年12月に設置した『三重県「東京オリンピック・パラリンピック」キャンプ地誘致等推進本部』（事務局：スポーツ推進局）を、本年5月に『三重県2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業推進本部』（事務局：戦略企画部）に改組しました。

(1) 推進本部の役割

- ・東京オリパラ組織委員会、各省庁等の情報収集
- ・各部署等の取組の情報共有
- ・国等への提言・提案
- ・事前キャンプ地の誘致
- ・その他関連施策の推進

(2) 開催状況

本年5月に、知事を本部長、各部署局長を本部員とする第1回推進本部会議を開催し、各部署の平成28年度の取組状況や平成29年度の取組予定について、情報共有を行いました。

9月に開催した第2回推進本部会議では、東京オリパラにかかる最近の動向や、各部署の取組状況、今後の予定を報告するとともに、幹事会（※）を通じて、東京オリパラ関連の平成30年度予算概算要求状況の情報共有を行いました。

※ 本部員の属する部署の課長級職員で構成

3 今後の予定

本県施策をより効果的に推進していくため、引き続き、推進本部会議を開催し、国等の動向や各部署の取組を全庁で共有していきます。

【参考】最近の主な動き

年月	国・東京オリパラ組織委員会 等	三重県関係
29年 5月		<ul style="list-style-type: none"> ・三重県 2020 年東京オリパラ関連事業推進本部設置 ・国への提言・要望活動実施（国際水準GAP 認証取得促進への支援等） ・東京オリパラ三重県農林水産協議会発足
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック競技大会実施種目（339 種目）が決定（国際オリンピック委員会） 	
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市がホストタウンに登録（相手国：カナダ、ホストタウン登録は県内自治体初） ・「三重県GAP推進大会」を開催し、三重からGAPの輪を広げる「みえGAPチャレンジ宣言」を発表 ・三重県が「beyond2020 プログラム」の認証組織となり、認証申請の受付開始
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会マスコットデザインの公募開始（2,042 件の応募）（組織委） ・全国知事会による国への要請活動実施 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 パラリンピック競技大会実施種目（537 種目）が決定（国際パラリンピック委員会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・カナダ体操協会、カナダレスリング協会、カナダシンクロ連盟及びカナダ連邦政府文化遺産省への事前キャンプ地の誘致活動実施 ・第 2 回三重県 2020 年東京オリパラ関連事業推進本部会議開催
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・全国を巡回するフラッグツアーの日程発表（東京都） 	（三重県：平成 30 年 8 月 31 日～9 月 28 日）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京パラリンピックに参加するパラリンピアンとの交流を契機に共生社会の実現に向けた取組を推進する「共生社会ホストタウン」の新設・募集開始（内閣官房） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国への提言・要望活動実施（事前キャンプ地誘致の取組への財政支援等） ・「オリンピック・パラリンピック 栄光の軌跡/秩父宮記念スポーツ博物館 三重巡回展」開催（三重県総合博物館）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会マスコットデザイン最終候補作品への小学校等（学級単位）による投票開始（組織委） 	

(4) 広域連携の取組(知事会議の開催結果)について

1 第108回中部圏知事会議

台風21号の影響により中止となりました。(当初予定:平成29年10月23日)

2 第101回近畿ブロック知事会議

(1) 開催日 平成29年10月31日(火)

(2) 開催場所 福井県福井市

(3) 概要

- 「生涯活躍社会の実現」に関して福井県知事から報告があり、その後各府県の取組状況について意見交換が行われました。渡邊副知事からは、本県の介護助手導入の取組などを報告しました。
- 前回の知事会議で協議した提言16項目に加えて、「スポーツを通じた地域振興」、「介護人材の確保」について、国に提言していくこととなりました。
本県からは継続項目として、「希望がかなう少子化対策」、「高規格幹線道路網の早期整備」を提案し、引き続き国に提言していくこととなりました。

3 全国知事会議

(1) 開催日 平成29年11月24日(金)

(2) 開催場所 東京都

(3) 概要

- 都道府県会館において全国知事会議が開催され、「平成30年度予算編成」、「防災・減災対策の充実」等について協議が行われました。
終了後、総理大臣官邸において政府主催の全国都道府県知事会議が開催され、閣僚との懇談の後、総理大臣との懇談が行われました。

【全国知事会議】

- 「平成30年度税財政等に関する提案」、「防災・減災対策の充実を求める緊急決議」等について協議が行われました。
- 危機管理・防災特別委員長の鈴木知事の代理として出席した服部危機管理統括監から、「防災・減災対策の充実を求める緊急決議」について説明し決議されるとともに、「熊本地震及び九州北部豪雨の復興支援」等について報告しました。

【政府主催都道府県知事会議】

- 閣僚との懇談では、熊本地震からの復旧・復興、人づくり革命の推進等について要請を行いました。
総理大臣との懇談では、総理大臣の挨拶の後、山田全国知事会会長が総括発言を行い、その後、各常任委員会委員長等から次の項目等について要請を行いました。
 - ・ 地方大学の振興及び東京における大学の定員増の抑制

- ・防災・減災対策
- ・憲法における地方自治規定の充実
- ・地方創生を支える強靱な国土づくり

○ 危機管理・防災特別委員長の鈴木知事からは、台風 21 号における激甚災害の指定や災害査定効率化に迅速な対応をいただいたことに謝意を述べるとともに、台風 21 号のみならず九州北部豪雨など大きな被害が発生していることから補正予算を含めた早期の復旧に向けての万全の措置、防災に関する新しい財政支援制度の創設、住宅の耐震化への支援等を要請しました。

安倍総理からは、台風災害については引き続き被災地と一体となって取り組んでいきたい、住宅の耐震化については平成 30 年度予算編成で新たな支援メニューの創設を検討している旨の発言がありました。

(5) 三重県総合教育会議の開催状況について

[平成29年度第5回三重県総合教育会議]

- 1 開催年月日 平成29年11月6日
- 2 開催場所 津市立みさとの丘学園（義務教育学校）
- 3 出席者 三重県知事、三重県教育委員会（教育長、教育委員4名）
- 4 協議結果（○：教育委員会、●：知事）

(1) いじめの防止について

- このタイミングで条例を作り、いじめに対する県の姿勢を示すことは大変意義がある。目に見える形での啓発活動に取り組むなど、社会全体でいじめ防止の理念を共有することが大切である。
- いじめは学校に通っている児童生徒だけに起こることではない。中学を卒業して働いている若者や大人も含めた社会全体でいじめを防止することが重要である。
- 他県ではSNSを用いたいじめ相談を実施している自治体がある。本県においてもSNSによる相談を検討すべきである。
- いじめを防止するうえで自己肯定感・自尊感情を高めることが大切なので、条例にそのような内容を盛り込めないか。
- カナダでは国を挙げてピンク色のシャツを着ていじめ防止を訴える「ピンクシャツデー」という活動をしているので、県でもこのような目に見える形での啓発活動に取り組みたい。SNSによる相談、啓発は、来年度、国の事業を活用してやれるように努力しているところである。

(2) 英語教育について

※ 協議に先立って前期課程（2年生及び6年生）の授業を参観

- みさとの丘学園では、後期課程の英語科教員が前期課程の児童に教えるなど義務教育学校の優位性を生かした指導が実践されているが、義務教育学校以外の学校でどのように取り組むかが課題である。
- 中学校の英語科教員が小学校で実践されている授業内容をよく理解することにより小中学校のスムーズな接続を行うことが重要である。
- 子どもたちが日常的に英語に触れる機会を増やすことが大切である。英語を話せると可能性が広がり世界観が変わるということを教えるとよい。
- 現状では中学生の4割が英語に苦手意識を持っている。小学校の英語教育を充実するにあたっては、子どもたちに苦手意識を持たせないように工夫していく必要がある。
- 教員養成段階においてネイティブから教わるという機会が少ない。県の研修や人的配置も充実させる必要がある。
- みさとの丘学園の授業を参観して、楽しいだけでなくクラスマネジメントができていること、多少間違ってもすぐに否定せず受け入れていること、子どもたちが教え合っていることが優れていると感じた。英語教育に不安を感じる小学校教員も多いと思うので、県教育委員会は研修等を通じて、不安を払拭することが大事である。

(6) 審議会等の審議状況について

(平成29年9月15日～平成29年11月21日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成29年9月19日、9月20日、10月18日、10月25日、11月15日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 岩崎 恭彦 委 員 藤本 真理 外5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求6事案について審議され、うち3事案について答申が確定しました。
6 備考	